３２　少林寺拳法競技

１　期　　日　　６月　３日（土）　監督会議　　９時３０分
　　開会式　　１０時００分
　　競技開始　　１０時３０分
　　閉会式　　１４時００分
２　会　　場　　酒田光陵高等学校　酒田市北千日堂前字松境７－３　℡ 0234-28-8833
３　競技規則　　全国高等学校少林寺拳法大会規則による
４　競技種目　　＜男子＞　団体演武　　組演武　　単独演武
　　＜女子＞　団体演武　　組演武　　単独演武
５　競技方法
（１）演武について
①　男女の混合は認めない。
②　組演武・単独演武は１人１種目とする。ただし、団体演武と組演武、団体演武と単独演武は重複しての出場はできる。
③　団体演武については８名まで登録でき、６名が演武するものとする。
④　全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンをつけること。
　道衣以外のもの（例；胴，はちまき，ワッペン）の着用は禁止する。
⑤　３人掛けの組演武は認めない。
⑥　一本背投げの後、少林寺拳法の技につながらない場合は禁止技とみなす。
（つながる場合は可とする）
裏拳打などに対しての押受、押受突～横天秤は認める。(引天秤と見なさない)
⑦　団体演武は１・６構成は単独法形演武を行い、２・３・４・５構成は２人相対で行う。
⑧　組演武は自由演武・規定演武の総合点で順位を決定する。組演武の規定演武は公認ボディプロテクター（二重構造のもの）を着用して、行うものとする。
⑨　団体演武、組演武（自由演武）は１分３０秒以上２分以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、３分間を経過した場合は失格とする。なお、組演武（規定演武）は時間制限は設けない。単独演武は１分以上１分１５秒以内とする。これ以外の時間は減点の対象となり、３分間を経過した場合は失格とする。
（２）団体演武・組演武・単独演武を行い、優勝・２位・３位を決定する。
（３）得点規定
　審判員は５名で構成し、１人の持ち点は１００点とし、配点は技術度６０点、表現度４０点とする。
６　参加資格
（１）山形県高等学校総合体育大会基本要項に準ずる。
（２）全国高等学校少林寺拳法連盟に加盟している高等学校の３年生までの少林寺拳法部の生徒。
（３）平成２９年度一般財団法人少林寺拳法連盟に選手登録済みの生徒であること。
７　参加制限　　基本要項に準ずる。

８　参加申込　　基本要項に準ずる。

９　表彰及び上位大会出場選考
（１）基本要項に準ずる。
（２）全国高等学校少林寺拳法大会の予選会を兼ね、種目毎の優勝・準優勝チームが出場権を得る。